

令和5年12月22日
道路局 高速道路課

「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」 の改定について

国土交通省では、平成29年12月22日に改定した「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」を改定しましたので、お知らせします。

近畿圏の高速道路料金については、平成29年12月22日に策定した「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」に基づき、料金体系の整理・統一や起終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現を図ってきました。

このたび、阪神高速道路において

- ・料金水準の整理・統一
- ・大口・多頻度割引の拡充
- ・深夜割引の導入
- ・都心迂回割引の導入

などを行うことにより、これまでの取組を更に進展させるべく、「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」を改定しました。

<問い合わせ先>

道路局 高速道路課 企画専門官 草野 真史（内線：38304）
係長 島田 裕仁（内線：38364）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8500